

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
094072	栃木県	那須町	町村 V-1

(1)民間委託		【参考】	
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率 全(市町村)区分
本庁舎の清掃			98.0%
本庁舎の夜間警備			97.8%
案内・受付			80.0%
電話交換			93.8%
公用車運転			97.4%
し尿収集			97.3%
一般ごみ収集			97.6%
学校給食(調理)			68.2%
学校給食(運搬)			93.9%
学校用務員事務	○	専任職員の定数不補充及び臨時職員の採用で対応している。	29.4%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			95.8%
ホームヘルパー派遣			97.4%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】	
	公の施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由
体育館	10	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため
競技場 (野球場、サッカーコート等)	1	0.0%	導入によるコスト面でメリットが見込めないため導入しているが、施設使用率等の低減に併せて見直し検討する。
プール	1	100.0%	
海水浴場	0	0.0%	
宿泊休業施設 (ホテル、温泉旅館等)	1	0.0%	民間へ業務委託をしているため。
休養施設 (公園遊歩道、登山の要所等)	0	0.0%	
キャンプ場等	1	100.0%	
産業情報提供施設	0	0.0%	
展示場施設、見本市施設	0	0.0%	
開放型研究施設等	0	0.0%	
大規模公園	0	0.0%	
公営住宅	8	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。
駐車場	0	0.0%	
大規模公園、茶場等	0	0.0%	
図書館	1	100.0%	
博物館 (美術館、自然史博物館等)	1	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。
公民館、市民会館	4	0.0%	町教育委員会生涯学習課の統廃合となっている。施設の維持管理・運営については、今後検討を要する。
文化会館	1	0.0%	町教育委員会生涯学習課の統廃合となっている。施設の維持管理・運営については、今後検討を要する。
合宿所、研修所等 (夏休みの要をむく)	0	0.0%	
特別養護老人ホーム	0	0.0%	
介護支援センター	0	0.0%	
福祉・保健センター	1	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。
児童クラブ、学童館等	8	0.0%	性質上保護者が運営をするのが望ましいため。

(3)窓口業務		【参考】	
総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	予定時期
設置状況			

窓口業務の民間委託  
委託状況 委託有

類似団体	委託率	実施率	委託率
類似団体	11.8%	23.5%	11.9%
全国(市区町村)分	11.8%	23.5%	22.4%

BPRの手法を用いた業務分析  
取組状況 業務改革効果

(4)庶務業務の集約化		【参考】	
実施状況	委託状況	対象部局	対象業務
実施予定無し	委託予定無し	首長部局 企業局 教育委員会 その他 給与 旅費 福利厚生 財務会計	

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」で、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記入してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

類似団体	委託率
類似団体	11.8%
全国(市区町村)分	0.0%
類似団体	27.2%
全国	2.8%

BPRの手法を用いた業務分析  
取組状況 業務改革効果

(5)自治体情報システムのクラウド化		【参考】	
実施済	○	実施率(類似団体)	実施率(類似団体)
実施済		自治体クラウド 37.3%	単独クラウド 37.3%
実施予定		実施予定時期	
検討中		検討状況	
未実施		実施しない理由	

(6)公共施設等総合管理計画		【参考】	
策定済	○	策定率	策定率
策定済		策定率	策定率

類似団体	策定割合	全国(市区町村)分	策定割合
類似団体	100.0%	99.6%	

(7)地方公会計の整備		【参考】	
統一の基準による財務書類の作成済	○※	作成済	作成完了予定年度
作成済		作成済	作成完了予定年度

類似団体	作成割合	全国(市区町村)分	作成割合
類似団体	92.2%	82.8%	

(注1)統一の基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその年度の開始時点である。  
(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体